

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年11月10日
【中間会計期間】 第108期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 伊藤忠食品株式会社
【英訳名】 ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】 (06)6947-9811
【事務連絡者氏名】 執行役員 財経本部本部長 濱田 英樹
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】 (06)6947-9811
【事務連絡者氏名】 執行役員 財経本部本部長 濱田 英樹
【縦覧に供する場所】 伊藤忠食品株式会社 東京本社
（東京都港区元赤坂一丁目2番7号）
伊藤忠食品株式会社 第4営業本部
（名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 中間連結会計期間	第108期 中間連結会計期間	第107期
会計期間	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (百万円)	352,385	365,764	699,369
経常利益 (百万円)	7,028	6,841	11,283
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	5,157	5,152	8,204
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,155	7,384	7,848
純資産額 (百万円)	113,660	121,960	115,592
総資産額 (百万円)	267,368	286,331	271,551
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	406.50	406.12	646.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	42.6	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,820	3,523	3,730
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	800	277	503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,023	1,270	2,041
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	7,872	15,177	12,646

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復傾向が続いており、個人消費には持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、米国の通商政策による世界情勢への影響などが景気の下振れリスクとなり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、原材料価格、人件費や物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続するなかで、消費者の節約志向により買上点数の減少や低価格・P B商品へのシフトが進んでおります。一方で、高付加価値商品や差別化商品は引き続き堅調な動きを示していることに加え、「タイパ」、「コスパ」等の価値観のシフトが見られる等、消費者行動の多様化、複雑化が進んでおります。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」の最終年度である今期の単年度副題を“Catch the Market Phase 2”とし、市場の変化を捉える力を競争力へと昇華させることでビジネスの拡大に注力しております。重点分野として掲げた「情報」分野では、他社との連携強化を図り、当社が展開する広告を放映可能なデジタルサイネージは約1万9千台まで拡大しました。また、チラシ等店舗への送客を図るアプリと店内のデジタルサイネージを連動させることで、より効果的に消費者へ放映コンテンツを訴求する取り組みを開始しました。「商品開発」分野においては、当社オリジナル冷凍食品の「凍眠フルーツ」で沖縄県産パイナップルなどの取扱いを開始する等、産地の多様化とラインアップの拡充を行いました。また今後の需要期に向けて、オリジナル性に富む高付加価値なおせちやクリスマスケーキを開発し提案を進めました。「物流」分野においては、入荷待機時間の削減やトラックの積載効率改善に向けて食品流通業界全体で取り組むとともに、デジタル技術を活用した庫内生産性の向上を図り、生産性向上となる施策を推進しております。

サステナビリティへの取り組みでは、2023年度に設定した非財務目標の達成に向けて取り組むとともに、非財務情報を含めた情報開示の拡充を進めております。引き続き温室効果ガス排出量や食品廃棄量の削減、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、健康経営推進等、各マテリアリティに掲げた項目への取り組みを推進し、持続的な成長を目指してまいります。

当中間連結会計期間の売上高は、主にG M S・スーパー・マーケットやC V S向けの取引拡大、並びに記録的な猛暑により飲料が好調を維持したほか、R T Dやノンアルコール飲料の伸長により前年同期比13,378百万円(3.8%)増収の365,764百万円となりました。

利益面では、増収に加え低重心経営の徹底による経費改善等により、営業利益は前年同期比888百万円(17.9%)増益の5,857百万円、経常利益は前年の一過性の持分法投資利益増加の反動を受け前年同期比187百万円(2.7%)減益の6,841百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比5百万円(0.1%)減益の5,152百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は286,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,780百万円の増加となりました。これは取引拡大や記録的な猛暑による飲料などの需要増等により、未収入金が5,900百万円、売上債権が5,030百万円、グループ預け金が2,000百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、164,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,412百万円の増加となりました。これは、売上債権の増加と同様の要因により、仕入債務が5,958百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、121,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,368百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が4,137百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは3,523百万円の収入となり、前年同期と比べ13,344百万円の収入の増加となりました。これは休日要因の影響減などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは277百万円の収入となり、前年同期と比べ524百万円の収入の減少となりました。これは、貸付金の回収による収入が1,197百万円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,270百万円の支出となり、前年同期と比べ247百万円の支出の増加となりました。これは、配当金支払による支出が254百万円増加したことなどによるものであります。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比2,530百万円増加の15,177百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は15,177百万円となっております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,720,000	12,720,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	12,720,000	12,720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	12,720	-	4,923	-	7,162

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	6,656	52.46
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒ ビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	815	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	672	5.30
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.67
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	213	1.68
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	151	1.20
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4 -5)	141	1.11
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	104	0.83
モルガン・スタンレーMUF G証券株 式会社	東京都千代田区大手町1丁目9- 7	94	0.74
計	-	9,485	74.76

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したもののが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はアサヒビール株式会社に留保されてあります。
- 2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は株式会社みずほ銀行に留保されてあります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,679,300	126,793	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	12,720,000	-	-
総株主の議決権	-	126,793	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2-2-22	33,000	-	33,000	0.26
計	-	33,000	-	33,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

・役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員 営業統括部門部門長	代表取締役社長 社長執行役員	岡本 均	2025年10月1日
取締役専務執行役員 社長付特命担当	取締役専務執行役員 営業統括部門部門長	魚住 直之	2025年10月1日

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446	1,977
受取手形及び売掛金	101,002	106,031
商品及び製品	22,668	21,111
未収入金	28,134	34,034
グループ預け金	54,200	56,200
その他	408	500
貸倒引当金	66	76
流動資産合計	207,792	219,776
固定資産		
有形固定資産	13,477	12,667
無形固定資産	4,093	4,516
投資その他の資産		
投資有価証券	36,706	39,879
長期貸付金	84	83
繰延税金資産	144	132
退職給付に係る資産	1,593	1,631
差入保証金	7,276	7,296
その他	409	374
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	46,190	49,373
固定資産合計	63,760	66,555
資産合計	271,551	286,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,598	133,556
リース債務	496	486
未払金	13,950	14,979
未払法人税等	1,816	2,373
賞与引当金	1,274	1,016
役員賞与引当金	108	28
その他	298	331
流動負債合計	145,540	152,770
固定負債		
リース債務	3,110	2,910
繰延税金負債	4,715	5,579
資産除去債務	1,230	1,229
退職給付に係る負債	301	308
その他	1,064	1,576
固定負債合計	10,419	11,602
負債合計	155,959	164,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	89,449	93,587
自己株式	115	115
株主資本合計	101,423	105,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,362	16,570
退職給付に係る調整累計額	213	192
その他の包括利益累計額合計	14,149	16,377
非支配株主持分	21	22
純資産合計	115,592	121,960
負債純資産合計	271,551	286,331

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	352,385	365,764
売上原価	331,583	344,067
売上総利益	20,803	21,697
販売費及び一般管理費	15,834	15,840
営業利益	4,969	5,857
営業外収益		
受取利息	80	191
受取配当金	524	568
不動産賃貸料	135	164
持分法による投資利益	1,271	42
その他	144	123
営業外収益合計	2,153	1,087
営業外費用		
支払利息	37	33
不動産賃貸費用	48	61
その他	8	8
営業外費用合計	93	103
経常利益	7,028	6,841
特別利益		
投資有価証券売却益	10	41
固定資産売却益	-	527
特別利益合計	10	568
特別損失		
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	-
税金等調整前中間純利益	7,021	7,409
法人税、住民税及び事業税	1,703	2,312
法人税等調整額	160	58
法人税等合計	1,863	2,254
中間純利益	5,158	5,155
非支配株主に帰属する中間純利益	1	3
親会社株主に帰属する中間純利益	5,157	5,152

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	5,158	5,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	2,160
退職給付に係る調整額	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額	16	48
その他の包括利益合計	3	2,229
中間包括利益	5,155	7,384
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,154	7,381
非支配株主に係る中間包括利益	1	4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,021	7,409
減価償却費	882	844
持分法による投資損益(は益)	1,271	42
投資有価証券売却損益(は益)	10	41
投資有価証券評価損益(は益)	17	-
固定資産売却損益(は益)	-	527
貸倒引当金の増減額(は減少)	129	10
賞与引当金の増減額(は減少)	202	258
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	0
受取利息及び受取配当金	604	759
支払利息	37	33
売上債権の増減額(は増加)	3,196	5,030
棚卸資産の増減額(は増加)	2,389	1,557
未収入金の増減額(は増加)	5,517	5,806
差入保証金の増減額(は増加)	49	17
仕入債務の増減額(は減少)	10,366	5,958
その他	847	1,306
小計	10,266	4,637
利息及び配当金の受取額	2,396	687
利息の支払額	36	32
法人税等の支払額	1,914	1,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,820	3,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
グループ預け金の預入による支出	18,000	18,000
グループ預け金の払戻による収入	18,000	18,000
有形固定資産の取得による支出	182	181
有形固定資産の売却による収入	-	953
無形固定資産の取得による支出	148	511
投資有価証券の取得による支出	88	100
投資有価証券の売却による収入	21	118
貸付金の回収による収入	1,197	0
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	800	277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	260	253
配当金の支払額	761	1,015
非支配株主への配当金の支払額	1	2
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,023	1,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,043	2,530
現金及び現金同等物の期首残高	17,915	12,646
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,872	15,177

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運送費・倉敷料	6,072百万円	5,933百万円
賞与引当金繰入額	963	1,016
役員賞与引当金繰入額	42	28
退職給付費用	207	245

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,572百万円	1,977百万円
預入期間が3ヶ月以内のグループ預け金	6,300	13,200
現金及び現金同等物	7,872百万円	15,177百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	761	60	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	761	60	2024年9月30日	2024年11月25日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,015	80	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,015	80	2025年9月30日	2025年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）及び

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食品卸売事業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 顧客を業態別に分解した情報

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
卸売業	18,808	5.3	20,350	5.6
百貨店	8,035	2.3	7,921	2.2
GMS・SM	187,090	53.1	191,276	52.3
CVS	39,013	11.1	45,050	12.3
ドラッグストア	41,617	11.8	41,015	11.2
その他小売業	43,117	12.2	45,142	12.3
その他	14,705	4.2	15,010	4.1
計	352,385	100.0	365,764	100.0

(注) 業態別の分類において、GMSはゼネラル・マーチャンダイズ・ストア、SMはスーパー・マーケット、CVSはコンビニエンスストアであります。

2. 商品分類別に分解した情報

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ビール類	79,671	22.6	78,197	21.4
和洋酒	55,182	15.6	58,357	16.0
調味料・缶詰	55,896	15.9	57,825	15.8
嗜好品・飲料	94,288	26.8	99,908	27.3
麺・乾物	24,551	7.0	27,479	7.5
冷凍・チルド	13,572	3.9	15,247	4.2
ギフト	16,681	4.7	15,968	4.3
その他	12,544	3.5	12,783	3.5
計	352,385	100.0	365,764	100.0

(注) RTD (Ready To Drinkの略。缶チューハイ等のアルコール飲料。) の売上高は「和洋酒」に含んであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	406円50銭	406円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,157	5,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	5,157	5,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・1,015百万円
- (2) 1 株当たりの金額・・・・・・・・80円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2025年11月25日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。